

青森県報

第三千六百六十二号

平成二十一年
十一月十六日
(月曜日)

目次

告 示

- 介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………(高齢福祉課) ……一
- 介護保険法による居宅介護支援事業者の指定……………(同) ……一
- 介護保険法による介護予防サービス事業者の指定……………(同) ……二
- 青森県海面漁業調整規則による聴聞の期日における審理の公開……………(水産振興課) ……二
- 漁業災害補償法による加入区の設定の一部改正……………(同) ……三
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………(河川砂防課) ……三
- 土砂災害警戒区域の指定……………(同) ……七

告 示

青森県告示第七百三十号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

平成二十一年十一月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

氏名又は名称	主たる事務所の所在地又は住所	指定居宅サービス事業者	居宅サービスの種類	名称	所在地	指定期日
株式会社カサルメデイカ	岩手県盛岡市肴町二の三一	岩手県盛岡市肴町二の三一	福祉用具貸与	あつたかいシヨレツン	八戸市沼館二丁目三〇の三	平成二〇・三
株式会社カサルメデイカ	岩手県盛岡市肴町二の三一	岩手県盛岡市肴町二の三一	特定福祉用具販売	あつたかいシヨレツン	八戸市沼館二丁目三〇の三	"
株式会社あんさん訪問看護ステーション	青森市大字大野字笹崎二八の八	青森市大字大野字玉川一四三の九	訪問看護	株式会社あんさん訪問看護ステーション	青森市大字大野字笹崎一四の八	三・二〇・三
株式会社キラク電気	青森市大字浜田	青森市中央二丁目一の三一	通所介護	デイサービス喜楽	青森市中央二丁目一の三一	"
株式会社ハイトケアサ	青森市東造道三丁目六の三	青森市東造道三丁目六の三	福祉用具貸与	ハピリスデイサービス	青森市中央二丁目一の三一	"
株式会社ハイトケアサ	青森市東造道三丁目六の三	青森市東造道三丁目六の三	特定福祉用具販売	ハピリスデイサービス	青森市東造道三丁目六の三	三・二〇・七
医療法人社制 コメデイコ	弘前市大字城東中央四丁目一の三	弘前市大字城東中央四丁目一の三	通所リハビリテーション	下田クリニック	弘前市大字城東中央四丁目一の三	三・二〇・元

青森県告示第七百三十一号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十六条第一項の規定により、次のとおり居宅介護支援事業を行う者を指定したので、同法第八十五条第一号の規定により公示する。

平成二十一年十一月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

指定居宅介護支援事業者	名 称	株式会社ケアライフ青森
主たる事務所の所在地	所 在 在 地	青森市卸町三の五
居宅介護支援事業を行う事業所	名 称	株式会社ケアライフ青森八戸営業所
指 定 年月日	所 在 地	八戸市青葉一丁目八の四吉田ビル一階
		平成二〇・三

青森県告示第七百三十二号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業を行う者を指定したので、同法第百十五条の十第一号の規定により公示する。

平成二十一年十一月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

指定介護予防サービス事業者	名称又は氏名	株式会社カナルメディカ
主たる事務所の所在地又は住所	所 在 在 地	岩手県盛岡市肴町二の三一
介護予防サービスの種類	介護予防サービス	介護予防福祉用具貸与
介護予防サービス事業を行う事業所	名 称	株式会社あつたかいシヨレットツブ
指 定 年月日	所 在 地	八戸市沼館二丁目三〇の三
		平成二〇・三

株式会社キラク電気	青森市大字浜田一四三の九	介護予防通所介護	デイサービス喜楽	青森市大字大野字笹崎一四の八	"
-----------	--------------	----------	----------	----------------	---

有株式会社シブカワ	青森市中央二丁目一の三一	介護予防通所介護	リハビリサービス希らり	青森市中央二丁目一の三一	"
-----------	--------------	----------	-------------	--------------	---

株式会社ハイトケアサ	青森市東造道三丁目六の三四	介護予防福祉用具貸与	福祉用具ケアビングケア	青森市東造道三丁目六の三四	三・一〇・三
------------	---------------	------------	-------------	---------------	--------

株式会社ハイトケアサ	青森市東造道三丁目六の三四	特定介護福祉用具販売	福祉用具ケアビングケア	青森市東造道三丁目六の三四	"
------------	---------------	------------	-------------	---------------	---

医療法人サコメディイコ	弘前市大字城東中央四丁目一の三	介護予防通所介護	下田クリニック	弘前市大字城東中央四丁目一の三	三・一〇・元
-------------	-----------------	----------	---------	-----------------	--------

青森県告示第七百三十三号

青森県海面漁業調整規則（昭和四十三年二月青森県規則第十一号）第五十三条第三項において準用する同規則第五十一条第三項の規定により聴聞の期日における審理を公開するので、行政手続法及び青森県行政手続条例に基づき知事が行う聴聞の手續に関する規則（平成六年九月青森県規則第五十一号）第八条第一項の規定により次のとおり公示する。

平成二十一年十一月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 当事者並びに聴聞の期日及び場所

当 事 者	氏名又は名称及び法人にあつては、その代表者の氏名
住 所	
期 日	聴聞の期日及び場所
場 所	

橋 本 浩 樹	上北郡六ヶ所村大字尾駁字野附二二番地四六	平成二十一年十一月二十五日午後二時	青森市長島一丁目一の一 青森県庁北棟八階A会議室
---------	----------------------	-------------------	-----------------------------

二 予定される不利益処分内容及び根拠となる法令の条項
 青森県海面漁業調整規則第五十三条第一項の規定による無許可の船舶に対するてい泊命令

三 聴聞に関する事務を所掌する組織の名称及び所在地

1 名称 青森県農林水産部水産振興課

(担当 漁業管理グループ 電話〇一七 七三四 九五九三)

2 所在地 青森市長島一丁目一の一

青森県告示第七百三十四号

昭和五十年九月六日青森県告示第六百六十六号(漁業災害補償法による加入区の設定)の一部を次のように改正する。

平成二十一年十一月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

二の表下前区域の項を次のように改める。

下前区域 下前漁業協同組合の地区	<p>1 総トン数十トン未満の漁船により行う漁業であつて、主としてめばる刺網漁業</p> <p>2 総トン数十トン未満の漁船により行う漁業であつて、主として一本釣漁業</p> <p>3 総トン数十トン未満の漁船により行う漁業であつて、主としていかつり漁業</p> <p>4 総トン数十トン未満の漁船により行う漁業であつて、1から3までに掲げる漁業以外の漁業</p> <p>5 総トン数十トン以上二十トン未満の漁船により行う漁業であつて、主としていかつり漁業</p>
---------------------	--

青森県告示第七百三十五号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第六條第一項及び第八條第一項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定するので、同法第六條第四項及び第八條第四項の規定により公示する。

その関係図面は、青森県土整備部河川砂防課及び東青地域県民局地域整備部に備へ置いて縦覧に供する。

平成二十一年十一月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 元宇田一号土砂災害警戒区域及び元宇田二号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡外ヶ浜町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令(平成十三年政令第八十四号)第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

項

次の図面のとおり

(図面省略)

二 元宇田二号土砂災害警戒区域及び元宇田一号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡外ヶ浜町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

三 宇田土砂災害警戒区域及び宇田土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡外ヶ浜町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

四 弥蔵釜一号土砂災害警戒区域及び弥蔵釜一号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡外ヶ浜町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

五 弥蔵釜二号土砂災害警戒区域及び弥蔵釜二号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡外ヶ浜町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

六 今津土砂災害警戒区域及び今津土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡外ヶ浜町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

七 舟岡四号土砂災害警戒区域及び舟岡四号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡外ヶ浜町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

八 舟岡一号土砂災害警戒区域及び舟岡一号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡外ヶ浜町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

九 舟岡三号土砂災害警戒区域及び舟岡三号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡外ヶ浜町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四
条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
次の図面のとおり

(図面省略)

十 舟岡二号土砂災害警戒区域及び舟岡二号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡外ヶ浜町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四
条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
次の図面のとおり

(図面省略)

十一 磯山三号土砂災害警戒区域及び磯山三号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡外ヶ浜町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四
条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
次の図面のとおり

(図面省略)

十二 磯山土砂災害警戒区域及び磯山土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡外ヶ浜町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四
条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
次の図面のとおり

(図面省略)

十三 磯山四号土砂災害警戒区域及び磯山四号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡外ヶ浜町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四
条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
次の図面のとおり

(図面省略)

十四 弥蔵釜三号土砂災害警戒区域及び弥蔵釜三号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡外ヶ浜町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四
条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
次の図面のとおり

(図面省略)

十五 元宇田三号土砂災害警戒区域及び元宇田三号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡外ヶ浜町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四
条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

十六 尻高二号土砂災害警戒区域及び尻高二号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡外ヶ浜町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

十七 尻高三号土砂災害警戒区域及び尻高三号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡外ヶ浜町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

十八 磯山五号土砂災害警戒区域及び磯山五号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡外ヶ浜町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

十九 南舟岡沢土砂災害警戒区域及び南舟岡沢土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡外ヶ浜町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

二十 小湯ノ沢川土砂災害警戒区域及び小湯ノ沢川土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡外ヶ浜町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

二十一 南間沢土砂災害警戒区域及び南間沢土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡外ヶ浜町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

二十二 宇田沢土砂災害警戒区域及び宇田沢土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡外ヶ浜町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

- 2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

- 3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
次の図面のとおり

(図面省略)

- 二十三 遠場沢土砂災害警戒区域及び遠場沢土砂災害特別警戒区域

- 1 指定の区域

東津軽郡外ヶ浜町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

- 2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

- 3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
次の図面のとおり

(図面省略)

- 二十四 鵜の鳥沢土砂災害警戒区域及び鵜の鳥沢土砂災害特別警戒区域

- 1 指定の区域

東津軽郡外ヶ浜町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

- 2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

- 3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
次の図面のとおり

(図面省略)

青森県告示第七百三十六号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法

律第五十七号）第六条第一項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定するので、同条第四項の規定により公示する。

その関係図面は、青森県土木整備部河川砂防課及び東青地域県民局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。

平成二十一年十一月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 間沢土砂災害警戒区域

- 1 指定の区域

東津軽郡外ヶ浜町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

- 2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

- 二 尻高一号土砂災害警戒区域

- 1 指定の区域

東津軽郡外ヶ浜町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

- 2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

- 三 平家沢土砂災害警戒区域

- 1 指定の区域

東津軽郡外ヶ浜町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

- 2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

- 四 目倉沢土砂災害警戒区域

- 1 指定の区域

東津軽郡外ヶ浜町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

- 2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

五 舟岡沢土砂災害警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡外ヶ浜町の区域のうち次の図面に示す区域
(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

六 婆沢土砂災害警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡外ヶ浜町の区域のうち次の図面に示す区域
(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

七 石の坂沢土砂災害警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡外ヶ浜町の区域のうち次の図面に示す区域
(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

八 ガ口沢土砂災害警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡外ヶ浜町の区域のうち次の図面に示す区域
(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

九 弥蔵釜沢土砂災害警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡外ヶ浜町の区域のうち次の図面に示す区域
(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町一丁目番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭